

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社パル

【英訳名】 P A L C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 隆太

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜三丁目5番29号

【電話番号】 06-6227-0308

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 宇都宮 幸雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜三丁目5番29号

【電話番号】 06-6227-0308

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 宇都宮 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	66,916	72,879	92,479
経常利益 (百万円)	5,659	4,588	7,542
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,285	2,365	4,396
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,249	2,369	4,216
純資産額 (百万円)	31,796	32,844	31,624
総資産額 (百万円)	65,245	72,556	63,435
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	149.37	107.54	199.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	43.1	42.5	46.3

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.46	44.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 平成25年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)におけるわが国経済は、政府の経済政策等の効果により、株価が回復し、また、企業業績が着実に回復するなど、国内経済は緩やかに回復しつつあります。

このような事業環境のもと、当企業集団は業態の確立と出店の促進とを積極的に行うとともに、業態変更による既存店の活性化と不採算店舗の撤退とを推し進め、業容の拡大と経営効率の改善に努めてまいりました。

衣料事業におきましては、今秋は天候不順による厳しい状況にありましたが、積極的なブランドプロモーションを展開するとともに、52週MDの精緻化に努め、機動的な商品投入によって店頭商品の鮮度を向上させるなどしたほか、出店を79店舗行ななどした結果、売上高は前年同期比7.0%増加の57,105百万円となりました。また、雑貨事業につきましても、知名度向上による旺盛な出店要請に呼応して29店舗出店するなどした結果、売上高は前年同期比16.8%増加の15,645百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比8.9%増加の72,879百万円となりました。

利益面につきましては、52週MDの精緻化による在庫コントロールを推し進めましたものの、主として円安によるコストアップ及び一部のブランドの不振により、売上高総利益率は前年比2.1ポイント減少し、55.8%となりました。営業利益は前年同期比1,079百万円減少の4,560百万円となり、経常利益は前年同期比1,071百万円減少の4,588百万円となりました。また、固定資産除却損等の特別損失435百万円を計上したことにより、税金等調整前四半期純利益は前年同期比1,284百万円減少の4,152百万円となり、四半期純利益は前年同期比919百万円減少の2,365百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、現金及び預金が1,011百万円、受取手形及び売掛金が2,756百万円、商品が3,617百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて7,222百万円増加しました。

固定資産は、建物及び構築物が948百万円、差入保証金が564百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,898百万円増加しました。

### (負債)

流動負債につきましては、未払法人税等が1,288百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が6,466百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて8,082百万円増加しました。

固定負債は、その他(長期未払金)が496百万円増加しましたが、長期借入金が930百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて181百万円減少しました。

### (純資産)

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べて1,220百万円増加しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,136,000	23,136,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	23,136,000	23,136,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		23,136		3,181		3,379

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,139,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,899,500	218,995	
単元未満株式	普通株式 96,800		
発行済株式総数	23,136,000		
総株主の議決権		218,995	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ900株(議決権9個)及び14株含まれています。  
 2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式30株が含まれております。  
 3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パル	大阪市中央区北浜三丁目 5番29号	1,139,700		1,139,700	4.92
計		1,139,700		1,139,700	4.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	32,570	33,582
受取手形及び売掛金	3,997	6,754
商品	5,431	9,048
その他	1,118	953
貸倒引当金	5	4
<b>流動資産合計</b>	<b>43,112</b>	<b>50,335</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	5,379	6,328
その他（純額）	1,812	1,982
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,191</b>	<b>8,310</b>
<b>無形固定資産</b>		72
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	11,070	11,634
その他	2,120	2,343
貸倒引当金	131	131
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,059</b>	<b>13,846</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>20,322</b>	<b>22,221</b>
<b>資産合計</b>	<b>63,435</b>	<b>72,556</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	10,886	17,352
短期借入金	726	790
1年内返済予定の長期借入金	1,738	3,291
未払法人税等	1,537	249
賞与引当金	828	613
引当金	298	190
その他	4,208	5,819
<b>流動負債合計</b>	<b>20,224</b>	<b>28,307</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,650	5,719
引当金	686	725
資産除去債務	1,211	1,300
その他	3,037	3,659
<b>固定負債合計</b>	<b>11,586</b>	<b>11,404</b>
<b>負債合計</b>	<b>31,811</b>	<b>39,711</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	3,181	3,181
<b>資本剰余金</b>	3,379	3,379
<b>利益剰余金</b>	23,760	25,026
<b>自己株式</b>	1,143	1,145
<b>株主資本合計</b>	29,177	30,441
その他の包括利益累計額		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	149	341
<b>繰延ヘッジ損益</b>	42	19
<b>為替換算調整勘定</b>	1	3
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	193	365
少数株主持分	2,253	2,037
<b>純資産合計</b>	<b>31,624</b>	<b>32,844</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>63,435</b>	<b>72,556</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	66,916	72,879
売上原価	28,178	32,201
売上総利益	38,738	40,678
販売費及び一般管理費	33,098	36,118
営業利益	5,640	4,560
営業外収益		
受取利息	6	6
負ののれん償却額	24	24
受取賃貸料	20	13
為替差益	3	73
その他	55	35
営業外収益合計	110	154
営業外費用		
支払利息	70	79
持分法による投資損失	6	38
その他	14	8
営業外費用合計	91	127
経常利益	5,659	4,588
特別損失		
固定資産除却損	117	157
減損損失	104	247
関係会社株式評価損	-	29
特別損失合計	222	435
税金等調整前四半期純利益	5,437	4,152
法人税、住民税及び事業税	2,084	1,812
法人税等調整額	162	151
法人税等合計	2,247	1,963
少数株主損益調整前四半期純利益	3,190	2,188
少数株主損失( )	95	176
四半期純利益	3,285	2,365

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,190	2,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	198
繰延ヘッジ損益	10	22
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	59	180
四半期包括利益	3,249	2,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,344	2,537
少数株主に係る四半期包括利益	94	168

## 【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)		
	<p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table><tr><td>支払手形</td><td>841百万円</td></tr></table>	支払手形	841百万円
支払手形	841百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費 負ののれんの償却額	1,000百万円 24百万円
	減価償却費 負ののれんの償却額

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	659	60	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,099	100	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	53,376	13,395	66,772	144	66,916		66,916
セグメント間の内部売上高 又は振替高				103	103	103	
計	53,376	13,395	66,772	247	67,020	103	66,916
セグメント利益又は損失 ( )	4,158	1,480	5,638	3	5,642	1	5,640

(注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「衣料事業」において86百万円、「雑貨事業」において18百万円それぞれ減損損失を計上しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,105	15,645	72,750	129	72,879		72,879
セグメント間の内部売上高 又は振替高				107	107	107	
計	57,105	15,645	72,750	236	72,987	107	72,879
セグメント利益又は損失 ( )	3,518	1,035	4,554	7	4,561	0	4,560

(注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「衣料事業」において229百万円、「雑貨事業」において18百万円それぞれ減損損失を計上しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	149円37銭	107円54銭
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,285	2,365
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,285	2,365
普通株式の期中平均株式数(株)	21,996,812	21,996,373

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は、平成25年3月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、  
1 株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社パル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パル及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。